

長崎市脱炭素 先行地域づくり 事業費補助金

対象事業費の
2/3が
補助対象

まずはご相談ください！！

照明と空調の2027年問題乗り越えよう！

【最新機器をお得に導入して、電気代も削減！】

◆空調機器は10年前と比べて...

約13%の電気使用量の削減！

◆LEDに切り替えることで...

約69%の電気使用量の削減！

◆空調、照明、給湯器は新規導入も補助対象！！

申請期限

2026年
12月25日



対象者

脱炭素先行地域づくり事業の該当住民
(東山手町・南山手町の住民)



補助金

補助対象事業費の2/3

※ 設備取替に伴い発生する処分費は対象



補助対象

① 高効率空調機器改修、給湯器

現在の設備より省CO2効果が得られれば対象となります。

② 高効率LED照明機器改修

次の機能付きのものであれば対象となります。

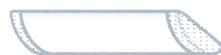
① スケジュール制御

② 明るさセンサーによる一定照度制御

③ 在不在調光制御

③ 断熱改修、屋根置き太陽光

いくつか要件がございますので、
まずはご相談ください。



詳しくはこちら



注意事項

申請時には次の点にご注意ください。

1. 脱炭素先行地域の対象エリアにお住いの市民であること
2. 市税等の滞納がないこと
3. 2者以上の見積を徴取すること
※市内事業者のご活用をご検討ください
4. 再生可能エネルギー由来の電力への転換に努めること
5. 暴力団員並びに暴力団関係者ではないこと

申請に必要な書類



※市ホームページから補助金要綱等をご確認ください。なお、詳しい情報については、個別にご相談ください。

1. 補助金交付申請書(第1号様式)
2. 事業計画書(第2号様式)
3. 見積書(2者以上)、内訳書等の補助対象経費が確認できるもの
4. CO2削減効果の算定根拠資料 ※費用対効果(目安):25万円/t-CO2
5. 補助対象事業の実施期間を把握できる予定工程表(補助対象設備の整備に係る工事期間、導入時期が判別できること。)
6. 補助対象設備を設置する建築物に係る登記事項証明書の写し。ただし、所在欄等の記載事項と当該施設の所在表示が異なる場合は、同一の施設であることを示す書類
7. 暴力団等の排除に関する誓約書(住民用)(第7号様式)
8. その他補助対象別の書類 ※市のホームページをご参照ください。

申請の流れ

住民

長崎市



申請書提出先

長崎市魚の町4番1号
長崎市役所(13階) 環境部 ゼロカーボンシティ推進室